

－ 小規模事業者持続化補助金等説明会 －
経営持続化のための補助金活用セミナー

日時：令和元年（2019年）6月13日（木）13:00～16:00

場所：メルパルク熊本 2F 熊本市中央区水道町14-1 TEL 096-355-6311

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓や売上拡大の取り組み、これに併せて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、これに要する経費の一部を補助するものです。公募申請におけるポイントのご説明、そしてこの補助金を含めた経営に役立つ活用事例について、専門家（中小企業診断士）をお招きしたセミナーを開催いたします。

申請を検討されている方、興味を持たれた方など、ぜひお気軽にご参加ください。（受講料：無料）

TIME TABLE

13:00 開 会

熊本県商工会連合会

経営支援課 課長 高木孝次

13:05

**小規模事業者持続化補助金
公募申請におけるポイント**

熊本県商工会連合会

経営支援課 経営指導員 荒木貴光

13:45

**小規模事業者持続化補助金
などの活用事例について**

坂本労務経営事務所

代表 坂本純夫氏

（中小企業診断士 / 社会保険労務士）

15:15

質疑応答（約30分間）

15:45

**くまもと型小規模事業者
経営発展支援事業について**

熊本県 商工観光労働部 商工労働局

商工振興金融課 参事 高橋麻衣氏

16:00 閉 会

本紙 FAX にてお申し込みください。（切り取り不要）

ご返信期限：令和元年（2019年）6月11日（火）

FAX 096-372-7111



QRコード読み取りから、WEBでの参加申し込みができます！

熊本県商工会連合会 宛て（担当：経営支援課 荒木・江口）

※メールでの申込みも可能です。下記事項を本文にご記載のうえ、jizokuka@kumashoko.or.jp まで送信ください。

事業所名		参加者 氏名	
電話番号	— —		
E-mail または FAX			
加入商工会	※未加入の方は、所在 市町村をご記入ください。		

主催：熊本県商工会連合会 〒860-0812 熊本市中央区南熊本5丁目1番1号 テルウェル熊本ビル3階
電話 096-372-2500 FAX 096-372-7111（担当：経営支援課 荒木・江口）

公募
開始

平成 30 年度 第 2 次補正予算（令和元年実施）

小規模事業者持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組み等に要する経費の一部を補助します。

補 助 率	補助対象経費の 3 分の 2 以内（例：補助対象経費 30 万円の場合、補助額 20 万円）								
補助上限額	最大 50 万円 （例：補助対象経費 75 万円以上の場合、補助額は上限の 50 万円） ただし、 次のいずれか一つに該当するときは補助上限額 100 万円 となります。 ① 市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者 ② 市区町村の推薦を受けて当該市区町村の地域再生計画等に沿う買い物弱者対策等の事業 ※同一または異なる商工会の管轄地域で事業を営んでいる複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額は 50 万円×連携小規模事業者数となります（上限 500 万円）。								
補助対象者	(1) 小規模事業者であること （業種ごとに「常時使用する従業員数」で判断します。） <table border="1"><thead><tr><th>業 種</th><th>常時使用する従業員数</th></tr></thead><tbody><tr><td>商業・サービス業（下記除く）</td><td>5 人以下</td></tr><tr><td>宿泊業・娯楽業</td><td>20 人以下</td></tr><tr><td>製造業その他</td><td>20 人以下</td></tr></tbody></table> ※会社役員・個人事業主本人及び同居の親族従業員等は「常時使用する従業員」に含めません。また、雇用期間や所定労働時間によりパートタイム労働者等も含めない場合があります。 右記(1)～(4)をすべて満たす者。 (注) 医師・歯科医師・助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者・林業者・水産業者、協同組合等（企業組合・協業組合を除く）、医療法人、NPO 法人、社会福祉法人（他）は補助対象外となります。 なお、申請時点で「開業届」を出していない創業予定者も補助対象者にならないためご注意ください。 (2) 商工会の管轄地域内で事業を営んでいること (3) 持続的な経営に向けた経営計画を策定していること (4) 暴力団であつたり、暴力団に関与したりしていないこと等	業 種	常時使用する従業員数	商業・サービス業（下記除く）	5 人以下	宿泊業・娯楽業	20 人以下	製造業その他	20 人以下
業 種	常時使用する従業員数								
商業・サービス業（下記除く）	5 人以下								
宿泊業・娯楽業	20 人以下								
製造業その他	20 人以下								
募集期間	受付開始：令和元年 5 月 22 日（水） 受付締切〈一次締切〉令和元年 6 月 28 日（金）当日消印有効 〈二次締切〉 同年 7 月 31 日（水）当日消印有効 ※申請に際しては商工会の確認が必要となります。余裕をもって最寄りの商工会にお越しください。 ※採択後、提出した補助事業計画に基づく取り組みに係る経費が補助対象となります。								
補助対象となり得る販路開拓等の取り組み（例）	<ul style="list-style-type: none">● 新商品を陳列するための棚の購入● ネット販売システムの構築● 新たな販促用チラシの作成・送付● 国内外の展示会出展、商談会参加● 新たな販促用 PR(Web 広告など)● 新商品の開発● 新たな販促品の調達・配布● 店舗改装（不動産購入に該当するものは不可）								

■ 熊本県商工会連合会のホームページ www.kumashoko.or.jp に公募要領を掲載しております。

■ 詳しくは最寄りの商工会もしくは熊本県商工会連合会にお問い合わせください。